

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

歩行者やドライバーは、事故を防止するために「自分の存在のアピール」をしましょう。

外出する際には、

- 明るい色の服装を心がけ、反射材を着用する。
- 道路を横断するときは、車の動きをよく見て安全を確認する。
- 自動車運転時は、スピードを控えめにし、ライトを早めに点灯する。
- 自転車運転時は、ヘルメットを着用する。

等を意識し、事故を防止しましょう。

市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また交通事故に遭わないようにしましょう。



広報
小中野

12月号

小中野交番

☎ 43-1233

飲酒運転はやめよう！

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。

市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、「飲酒運転は絶対しない、させない」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。



あなたの心に寄り添う相談電話
「性犯罪被害110番」があります

性犯罪の被害にあわれた方やその家族、友人の方を対象とした、性犯罪専用の相談電話「性犯罪被害110番」を設置しています。

「性犯罪被害110番」
0120-89-7834
全国共通相談電話
#8103（ハートさん）

年末特別警戒活動実施中

青森県警察では、

令和6年12月12日（木）から
令和6年12月31日（火）までの20日間、県民の日常生活の安全と平和を確保することを目的に、「年末特別警戒活動」を実施します。

警戒活動に対するご理解とご協力をお願いします。

【活動重点】

- (1) 強盗事件等各種犯罪の未然防止及び街頭警戒活動の強化
- (2) 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化
- (3) 暴力団排除活動等の積極的な推進
- (4) テロ等重大事案の未然防止

